

令和8年度第4回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和8年7月15日（水） 14時30分～15時05分

場 所 第一会議室（Zoom 併用）

出席者 26名

長谷山理事長、江頭学長（議長）、米澤理事・事務局長、沼澤副学長、猪口副学長、國武副学長、玉井副学長、松本副学長、高橋保健管理センター所長、羽村言語センター長、木村情報総合センター長、田島 CGS 教育支援部門長、北川産学官連携推進部門長、石川研究支援部門長、寺坂経済学科長、王商学科長、片桐企業法学科長、小泉社会情報学科長、赤塚一般教育系学科主任、乙政現代商学専攻長、内田アントレプレナーシップ専攻長、鈴木教授、小倉教授、三浦教授、西永教授、章教授

公欠者 3名

池田 CGS グローカル教育部門長、手島教授、中島教授、

陪席者 4名

伊藤監事、柏木監事、近藤監事、布施監事

議事に先立ち、6月10日開催の令和8年度第2回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の採用について

江頭学長から、審議資料1に基づき、教員の採用について提案があり、電子投票の結果、原案通り承認された。

承認後、江頭学長から、採用手続きを進める旨発言があった。

議題2. ハートフォードシャー大学（イギリス）との協定締結について

松本副学長から、審議資料2に基づき、ハートフォードシャー大学（イギリス）との協定締結について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1. 国立大学法人評価（第4期中期目標期間4年目終了時評価）に係る「業務の実績に関する報告書」について

江頭学長から、国立大学法人評価（第4期中期目標期間4年目終了時評価）に係る「業務の実績に関する報告書」について、6月25日開催の機構本部経営協議会及び6月26日開催の機構本部役員会の議を経て報告する旨の発言後、機構本部経営企画課長から報告資料1に基づき、説明があった。

報告事項2. 教員の再雇用について

江頭学長から、本年度末をもって定年退職予定の教員3名から再雇用の申し出があり、「北海道国立大学機構職員就業規則」に基づき、令和9年4月1日から再雇用することとした旨、報告があった。

また、本年4月1日から再雇用している以下の教員1名から、再雇用期間の更新の申し出があり、令和9年4月1日から再雇用の期間を1年間更新することとした旨、併せて報告があった。

なお、本件は9月2日開催の学部・大学院合同教授会において報告予定である旨、説明があった。

報告事項3. 自己点検・評価、外部評価及び大学機関別認証評価について

玉井副学長から、自己点検・評価、外部評価及び大学機関別認証評価について、以下説明内容のとおり報告があった。

- ・学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条に基づき、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに認証評価を受審することが義務付けられている。
- ・本学商学部・商学研究科は6年ごとに受審することとしており、これまで平成21年度、平成27年度、令和3年度に受審し、次回は令和9年度を予定している。
- ・次回認証評価受審に向けて、本年度は自己点検・評価、外部評価を行う。
- ・6月3日開催の運営戦略会議において、本学の自己点検・評価、外部評価及び認証評価に関する事項について次のとおり決定したので、報告する。
- 1. 自己点検・評価の実施
大学評価担当副学長を中心に部会を設置して実施する。
- 2. 外部評価の実施
外部評価委員会を設置し、自己点検・評価の妥当性の検証を行う。委員は今後運営戦略会議において選考し、学長が委嘱する者をもって組織する。
- 3. 認証評価機関
認証評価は文部科学省の認証を受けた機関（認証評価機関）により実施され、本学はこれまで大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審してきた実績があることから、令和9年度受審予定の認証評価機関についても「独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構」において受審する。
- 4. スケジュール
 - R8. 7～9 自己点検・評価の実施（報告書の作成）
 - R8. 10～ 外部評価実施（書面調査・実地調査）
 - R9. 2 外部評価結果公表
 - R9. 6月末まで 大学改革支援・学位授与機構へ認証評価提出書類「自己評価書」の提出
 - R9. 7～ 認証評価受審（訪問調査等）
 - R10. 3 認証評価結果公表

報告事項 4. 商学部の改組（中間報告）について

江頭学長から、報告資料 2 に基づき、商学部の改組（中間報告）について報告があった。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、9 月 9 日（水）14：30 に開催する予定である。

以 上